（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年9月27日※1
（前回公表年月日：平成30年9月28日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
鹿児島医療技術 専門学校	平成5年3月10日	吉田　浩己	〒891-0133 鹿児島市平川町字宇都口5417-1 （電話）099-261-6161
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　原田学園	昭和34年10月20日	原田　賢幸	〒891-0141 鹿児島県鹿児島市谷山中央2丁目4118番 （電話）099-268-3011

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	平成9年11月文部科学省告示第184号	－
学科の目的	介護に関する知識及び技術を教授し、良識ある人格の形成に努めるとともに、社会福祉の増進に寄与しうる有能な人材を育成する			
認定年月日	平成29年2月28日			

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2124時間	960	714	450	0	0

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	22人	2人	3人	36人	39人

学期制度

■前期：4月1日～ 9月30日
■後期：10月1日～ 3月31日

成績評価

■成績表：　有

■成績評価の基準・方法
試験科目、出席状況、実習状況において秀・優・良・可・不可の5種の標語をもって成績を評し、秀・優・良・可を合格とする。

長期休み

■春期：3月下旬　～ 4月上旬の2週間以内
■夏期：7月下旬　～ 9月下旬の6週間以内
■冬期：12月下旬～ 1月上旬の2週間以内

卒業・進級条件

介護福祉士養成課程に配した科目のうち、卒業条件は課程表の科目全てを履修すること。
進級条件は各学年で履修すべき科目単位を全て取得すること。

学修支援等

■クラス担任制：　有

■個別相談・指導等の対応
定期的に担任よる面談を行い、生活面・成績面で不安がある場合は個別指導を行う。

課外活動

■課外活動の種類
ボランティア

■サークル活動：　有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（平成30年度卒業生）
介護老人保健施設、介護老人福祉施設 、一般病院

■就職指導内容
・学内職種別就職ガイダンス
・外部による職種別セミナー
・個別面談

■卒業者数	：	6	人
■就職希望者数	：	5	人
■就職者数	：	5	人
■就職率	：	100	%
■卒業者に占める就職者の割合	：	83.3	%

■その他
・進学者数：　1人

（平成　30 年度卒業者に関する
令和1年5月1日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
専門士称号 （教育・社会福祉 専門課程）	①	6	6
レクリエーション・インストラクター	①	6	6
介護福祉士国家試験受験資格	③	6	4
日本赤十字社救急法救急員	③	6	6

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家試験・検定試験のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄

中途退学の現状

■中途退学者　2 名　■中退率　11.1 %
平成30年4月1日時点において、在学者　１８名（平成30年4月1日入学者を含む）
平成31年3月31日時点において、在学者　１６名（平成31年3月31日卒業者を含む）

■中途退学の主な理由
健康問題・学力低下事由

■中退防止・中退者支援のための取組
クラス担任および職員は、ホームルームや講義において、学生の状況を把握するよう必要に応じて面談も含め積極的関与に努める。成績低迷者においては、放課後等に個々の学習進度に応じた相談や科目補習等の支援を実施する。

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　（有）・無 ※有の場合、制度内容を記入 学園内兄弟・姉妹特典制度あり ■専門実践教育訓練給付：　（給付対象）・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 社会人入学者が0名のため、前年度実績は0名
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　（有）・無 ISO29990:2010認証　登録日2018/2/2　認証機関JQA日本品質保証機構　有効期限2021/2/1
当該学科のホームページURL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

目まぐるしく変化・進展する医療・福祉情勢において、高度な実践能力と豊かな社会性を備えた人材が求められている。当校では、そのような人材の輩出を念頭に、「人を助けたい、人の役に立ちたい」という想いを持つ医療・福祉のプロフェッショナルを育成することを目的としている。
そのため、臨床実習指導者や教育課程編成委員会での意見を交えるなどし、高い臨床実践能力を学ぶための多岐にわたった教育課程の編成を行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、鹿児島医療技術専門学校教職員からなる内部委員と企業関係者等の外部委員から組織され、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的としている。
会議では、教育課程全般に関することをはじめ、関係学科に関する教育課程など、外部委員を中心に意見交換を行い、有用な意見について学校全体もしくは学科での検証を行ったうえで教育課程へ反映することとしている。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
田畑　千穂子	公益社団法人 鹿児島県看護協会　会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	①
竹田　寛	一般社団法人　鹿児島県作業療法士協会　会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	①
野中　康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会　副会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	①
生駒　成亨	公益社団法人　鹿児島県理学療法士協会　副会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	①
川﨑　友義	一般社団法人　鹿児島県介護福祉会　理事	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	①
西野　将太	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会　理事	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	①
髙谷　哲也	国立大学法人　鹿児島大学 教育学部　准教授	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	②
脇　　和代	公益社団法人 鹿児島市医師会病院　看護部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
徳　　貴子	公益社団法人 鹿児島市医師会病院　看護師	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
原田　啓介	社会福祉法 そてつ会　障害者支援施設　竹山苑　苑長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
白石　朋之	株式会社ナレッジハンズ　診療放射線技師	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日（1年）	③
大勝　巌	医療法人 三州会　高見馬場リハビリテーション病院　リハビリテーション科　科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
湯脇　稔	株式会社カクイックスウィング 鹿児島営業所長 兼 指導教育次長 / 作業療法士	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
益山　康秀	医療法人 玉水会　玉水会病院　回復期チーフマネージャー ・医療安全管理責任者 / 理学療法士	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
牧尾　圭将	医療法人 昭泉会　馬場病院　言語聴覚士 主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日（2年）	③
吉田　浩己	鹿児島医療技術専門学校　　校長		
宮里　浩二	鹿児島医療技術専門学校　　副校長		
濱川　孝二	鹿児島医療技術専門学校　　副校長		
長津　秀文	鹿児島医療技術専門学校　　副校長		
鹿島　三千代	鹿児島医療技術専門学校　　看護学科長		
有薗　良一	鹿児島医療技術専門学校　診療放射線技術学科長		
松野下　信三	鹿児島医療技術専門学校　作業療法学科昼間部学科長		
玉利　竜二	鹿児島医療技術専門学校　作業療法学科夜間部学科長		
川元　大輔	鹿児島医療技術専門学校　理学療法学科昼間部学科長		
西田　徳和	鹿児島医療技術専門学校　理学療法学科夜間部学科長		
戌亥　啓一	鹿児島医療技術専門学校　言語聴覚療法学科長		
徳田　春光	鹿児島医療技術専門学校　介護福祉科長		

重山　高寛	鹿児島医療技術専門学校　校長運営室員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(7月-8月・2月)

（開催日時）
平成30年度　第1回　平成30年7月21日　15:00～17:00
平成30年度　第2回　平成31年2月　9日　15:00～17:00
令和元年度　第1回　令和元年8月10日　15:00～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和3年　介護福祉士養成カリキュラム改定に伴う「人間と社会に関する選択科目と専門課程外科目について」
・介護の考えでは「地域」を重視した考えである。地域共生社会、地域包括ケアシステムの中で介護福祉士の役割を理解することが大切である。具体的に地域で活躍している介護福祉士による講義を取り入れて学ぶことでイメージがつきやすくなる。
・「多職種連携を他学科と実際を体験することで、他職種の専門性や実践能力を学ぶことができるのでカリキュラムの中に取り入れる必要がある」意見をいただいた。今後新カリキュラム作成にあたり意見を反映した内容を検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解する。
2. 利用者・家族とのコミュニケーションの実践，介護技術の確認，多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。
3. 個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し，利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成，実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し，他科目で学習した知識や技術を総合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

①　実習施設・事業等（Ⅰ）
利用者の生活の場である多様な介護現場において，利用者の理解を中心とし，これに併せて利用者・家族とのかかわりを通じたコミュニケーションの実践，他職種協働の実践，介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習
訪問介護　・通所介護　・介護老人福祉施設・介護老人保健施設　・障害者支援施設
・療養介護事業所医療型障害児入所施設　・小規模多機能ホーム　・救護施設
・認知症対応型共同生活介護
②　実習施設・事業等（Ⅱ）
1つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で，利用者ごとの介護計画の作成，実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた実習
・介護老人福祉施設　　・介護老人保健施設

実習については、実習前において予め実習先の実習指導者と当校教員が実習内容について打ち合せを行い実習目標等を確認した上で実習を開始する。学生においては実習開始前には一度事前訪問をさせ、実習指導者との打ち合わせを直接行ない、実習施設の概況や留意点、準備するもの等を確認させる。実習中においては、学生が実習記録（実習日誌）等を記載し、その内容を実習指導者が確認・評価する。また、実習中は各教員がそれぞれの実習受入事業所を週1回以上訪問し、学生の実習内容の進行状況や記録の確認を行なう。さらに実習指導者と学生状況や要望・改善点等を打ち合わせする。実習終了時においては各事業所にて最終カンファレンスを行ってもらい実習指導者・実習学生・教員において最終的な実習目標に対しての達成や反省、今後どうつなげていくかなどを含め会議を行う。実習終了後は実習指導者から学生の評価を12項目5段階の基準で評価いただき、所見も含め総評していただく。その結果を検証し、次回の実習に活かすこととしている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割につて理解する。	城西ナーシングホーム、旭ヶ丘園、デイサービスセンター旭ヶ丘園、グループホーム愛と結の街、小規模多機能ホームせせらぎ 他34施設　計39施設
介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	城西ナーシングホーム、旭ヶ丘園、デイサービスセンター旭ヶ丘園、太陽の里療護園、グループホーム愛と結の街 他50施設　　計55施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

規程に基づき、本校は、当該学校の教員に対し、日常の執務を通じて常に適切な研修を行わせるよう努めなければならない。

また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために、職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう、配慮しなければならない。

（1）全教職員を対象とする研修については、原則として年1回行うものとする。

（2）各学科の専門分野に関する研修については、年度初めに各学科にて検討し、研修計画を立て、実施する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年度日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会（2018.11）宮崎県

平成30年度日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会（2018.9）鹿児島県

②指導力の修得・向上のための研修等

第25回日本介護福祉教育学会（2018.8）宮城県第30回

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

令和元年度日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会（2019.9）宮崎県

令和元年度日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会（2019.10）北海道

②指導力の修得・向上のための研修等

第26回日本介護福祉教育学会（2019.8)大阪府

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の結果の公表(公表時期：9月予定)により、適切に説明責任を果たすとともに、教職員は、結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。

具体的には、学校評価を実施する上での役割を果たす学内委員会の評価委員会にて、学校関係者評価結果をまとめ、学内の決議機関である運営会議にて報告を行い、本校ホームページに公表するとともに、評価結果を活用するため、評価項目において関連する学内委員会等（教育委員会、学生委員会、入試委員会、財務委員会等）にて、今後の改善方策を検討し、具体的取組みの改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	学修成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境

(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

防災対策の取組みについて指摘をいただき、その結果を受け、本校学生委員会(学友会小委員会)より、学友会に提案し、学友会にて災害時備蓄品の購入・本校での備蓄を行うことが決定した。また、本校平川キャンパスは、鹿児島市の防災避難所に指定されており、令和元年7月の大雨による避難指示が発令された際には、避難所として開放しており、今後も地域とともに開かれた学校として継続していくために、地域住民や保護者等との連携により地域と共存する学校づくりを目指していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
田畑　千穂子	公益社団法人 鹿児島県看護協会　会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
竹田　寛	一般社団法人　鹿児島県作業療法士協会　会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
原田　啓介	社会福祉法 そてつ会　障害者支援施設　竹山苑　苑長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
野中　康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会　副会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
脇　　和代	公益社団法人 鹿児島市医師会病院　看護部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
生駒　成亨	社会医療法人　緑泉会　リハビリテーション局　局長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
西野　将太	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会　理事	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
髙谷　哲也	国立大学法人　鹿児島大学 教育学部　准教授	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	学校運営に関する専門家
徳　　貴子	公益社団法人 鹿児島市医師会病院　看護師	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
川﨑　友義	公益財団法人 慈愛会　介護老人保健施設 愛と結の街　介護福祉士長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
白石　朋之	株式会社ナレッジハンズ　診療放射線技師	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	卒業生
大勝　巌	医療法人 三州会　高見馬場リハビリテーション病院　リハビリテーション科　科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
湯脇　稔	株式会社カクイックスウィング 鹿児島営業所長 兼 指導教育次長 / 作業療法士	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
益山　康秀	医療法人 玉水会　玉水会病院　回復期チーフマネージャー・医療安全管理責任者 / 理学療法士	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
牧尾　圭将	医療法人 昭泉会　馬場病院　言語聴覚士 主任	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	卒業生
早﨑　晋一	鹿児島県立錦江湾高等学校 教頭	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	高等学校等の校長等
鬼丸　克彦	平川まちづくり協議会 会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	地域住民
赤瀬　真由美	鹿児島医療技術専門学校　保護者	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	保護者
後藤　木綿子	鹿児島医療技術専門学校　保護者	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL::https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/

公表時期：令和元年9月頃

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者との連携・協力体制を確保するため、ホームページや広報誌を用いて、教育理念をはじめとする学校運営全般の必要な情報を提供する。
　また、高い臨床実践能力を発揮できる人材を輩出するため、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、臨床実習指導者会議での目指す人材育成像や教育課程等の議論を踏まえた情報の提供も積極的に推進する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標・計画
（2）各学科等の教育	学科紹介
（3）教職員	組織・教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	就職・進学
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	入試、学費等、学修支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	学校評価
（10）国際連携の状況	―
（11）その他	教職員による地域・社会貢献活動

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL:https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/

授業科目等の概要

（教育・社会福祉専門課程　介護福祉科）平成３１年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、倫理的課題に対応できる能力を養う。	1通	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
○			社会の理解A	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。また、わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。	1通	30	2	○			○			○	
○			社会の理解B	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者総合支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識を学習する。	1通	30	2	○			○		○		
○			心理学	心理学の概論的内容を学ぶことにより、人間の心と行動を科学的に検討する視点を養う。	1通	30	2	○			○			○	
○			情報科学	パーソナルコンピューターによる代表的なソフトウェアの操作ができるようにする。	1通	30	2		○		○			○	
○			リーダーシップ概論	民間における人材開発をモデルに、人材マネジメントの視点から「リーダーシップ論」とは何かについて考える。	2通	30	2	○			○			○	
○			問題解決論	社会福祉援助の実践場面を想定し、さまざまな問題の解決に取り組むことで、専門職として必要となる問題解決スキルの習得をする。	1通	30	2	○			○			○	
○			介護の基本A	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉える視点を学ぶ。介護の意義と役割及び専門性について介護の歴史や関連法規を通して理解し、介護実践の基本姿勢について学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
○			介護の基本B	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、介護の意義と役割及び専門性について理解し、介護実践の基本姿勢について、ノーマライゼーションやICF、リハビリテーション、介護の倫理を通して、「尊厳の保持」「自立支援」という新しい考え方について理解を深める。	1通	30	2	○			○			○	
○			介護の基本C	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、介護福祉士を取り巻く状況や背景を理解し、介護の歴史，介護福祉士関連法規、介護サービスの学びを通して、介護の役割及び専門性について理解を深める。	1通	30	2	○			○			○	
○			介護の基本D	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、ケアマネジメントや介護サービスの特性、職業倫理、関係職種間・地域連携のあり方について学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
○			介護の基本E	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるよう、リスクマネジメントや危機管理について学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		

○			介護の基本F	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、利用者が安心して生きがいの持てる生活が営める生活環境を整えることが可能となるよう、危機管理（災害介護、防災）、介護従事者の健康管理、労働関連法規について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技術A	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技術B	介護場面における利用者・利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	2通	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術A	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、生活支援の考え方、ICFの視点にもとづくアセスメントを学ぶ。安眠を促す介助の技法（ベッドメイキング）、自立に向けた移動の介護の技術と知識を習得する。	1通	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術B	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた家事の介護（洗濯、裁縫）と知識を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術C	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた入浴・清潔保持の介護、自立に向けた身じたくの介護の技術と知識を習得する。	1通	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術D	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた食事の介護、自立に向けた排泄の介護の技術と知識を習得する。	1通	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術E	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、知的障害・発達障害に応じた介護、精神障害に応じた介護、認知症のある人に応じた介護の技術と知識を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術F	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立に向けた家事の介護（調理、栄養学、清掃・環境整備、買い物、家庭経営、家計の管理）の技術と知識を習得する。家事の意義・目的を学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術G	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、聴覚障害に応じた介護（手話）、視覚障害に応じた介護（点字）の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術H	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、視覚障害に応じた介護、聴覚・言語障害に応じた介護、運動機能障害に応じた介護、内部障害に応じた介護、重複障害に応じた介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術I	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、運動機能障害に応じた介護、聴覚・言語障害に応じた介護、高次機能障害に応じた介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○			○	
○			生活支援技術J	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、自立にむけた睡眠の介護、終末期の介護の技術と知識を習得する。	2通	30	1		○		○			○	
○			介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程の意義、目的・目標、介護過程の展開について学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
○			介護過程Ⅱ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、事例を通して、自立に向けた介護過程の展開・利用者の状態・状況に応じた介護過程の展開の実際を学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
○			介護過程Ⅲ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。	1通	30	1		○		○			○	

○			介護過程Ⅳ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養い、介護過程とチームアプローチについて学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
○			介護過程Ⅴ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案、実施、評価の実践を通してケーススタディの方法を学び介護研究を理解する。	2通	30	1		○		○			○	
○			介護総合演習A	介護実習に向けての心構え・予備知識・動機づけなどの準備を行い、利用者の理解や個別ケアの必要性、介護福祉士に求められる専門的知識や技術・倫理観を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
○			介護総合演習B	介護実習の構造とその意義、介護実習Ⅰのねらいと進め方、介護実習Ⅰに必要な知識・技術に関する事前、実習中、事後の学習。	1通	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習C	介護実習Ⅱのねらいと進め方、介護実習Ⅱに必要な知識・技術に関する事前、実習中、事後の学習。	2通	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習D	介護実習の総合的学習（事例研究・総括）	2通	30	1		○		○		○		
○			介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割につて理解する。	1通	135	3			○		○			○
○			介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	2通	315	7			○		○			○
○			発達と老化の理解Ⅰ	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
○			発達と老化の理解Ⅱ	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	2通	30	2	○			○			○	
○			認知症の理解Ⅰ	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
○			認知症の理解Ⅱ	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	30	2	○			○			○	
○			障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	1通	30	2	○			○			○	
○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	30	2	○			○			○	
○			こころとからだのしくみA	介護技術の根拠となる「からだのしくみとはたらき」を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	

○			こころとからだのしくみB	介護技術の根拠となる「こころのしくみとはたらき」を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
○			こころとからだのしくみC	身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと機能低下による影響を理解し、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみD	排泄、睡眠に関連したこころとからだのしくみと機能低下による影響ならびに死にゆく人のこころとからだの変化を理解し、介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
○			医療的ケアⅠ	介護福祉士が安全・適切に医療的ケアを実施するために必要な基本的知識を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
○			医療的ケアⅡ	呼吸器系のしくみやはたらきを理解し、喀痰吸引の概要と実施手順を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
○			医療的ケアⅢ	消化器系のしくみやはたらきを理解し、経管栄養の概要と実施手順を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
○			医療的ケアⅣ	医療的ケアⅠからⅢで習得した知識に基づき「喀痰吸引」「経管栄養」の実技演習を行う。	2通	30	1		○		○		○		
○			日本赤十字救急法	対象者の救急時における介護のあり方と他職種との連携を習得する。	1通	24	1	△	○		○			○	
○			ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ援助技術	レクリエーションの社会的意義や社会福祉の現場での活用や考え方、課題を理解する。レクリエーション援助者としてのレクリエーション計画の作成や援助方法の実践能力を養う。	1通	60	4	△	○		○			○	
○			介護福祉学特講Ⅰ	国家試験を視野に入れて、各科目の復習を行う。	1通	30	2	○			○		○		
○			介護福祉学特講Ⅱ	国家試験対策として各科目の総復習を行う。	2通	60	4	○			○		○		
○			医療総合演習	「喀痰吸引」「経管栄養」が実施手順通りに実施できるよう実技演習を行う。	1通	30	1		○		○		○		
合計				56科目		2124単位時間（100単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。